

会議録

会議の名称	第22回人にやさしいまちづくり推進協議会
開催日時	平成30年12月12日（水曜日） 午後2時～午後3時50分
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	【委員】池田（干）委員、池田（正）委員、江口委員、中舘委員、三輪委員、米森委員 【西東京市】松本都市計画課長 坂本係長、市川主事
議題	第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画の策定について
会議資料の名称	第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

議題 第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画の策定について

○会長：これより第22回人にやさしいまちづくり推進協議会を開催する。「第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」の策定についてを議題とする。これより事務局の説明を求める。

○事務局：（資料を読み上げ）

○会長：これより質疑意見に移る。挙手のうえ発言をお願いする。項目が多いので、各項目毎に審議を行う。まず最初に1ページ目の「第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画の策定にあたって」について、意見を求める。

○A委員：前提として「人にやさしい」の「人」は高齢者や障害者に特化しているように読めるがすべての市民を対象としているのか。計画策定にあたって、市の考えはどうか。

○事務局：条例の趣旨からすると、すべての人が対象となる。この理念は第一期計画策定当初から変わっていない。ただし、市民の中でも特に行政の支援を必要としている方がいるのは事実で、各福祉関係の部署においてそのような方々に対する個別計画を策定している、本計画は、福祉関連の計画と密接に関係していることから、高齢者、障害者といった言葉がクローズアップされてしまう。バリアフリーやユニバーサルデザイン、緑地の整備等はすべての市民に恩恵があると考えている。

○C委員：高齢者、障害者が動きやすければ、すべての人が動きやすいという事であるため、この書き方に異論はない。

○B委員：市長が健康応援都市宣言をし、それに向けたまちづくりを推進していくことと、第二期計画の中の、高齢者や障害者の外出の機会を増やすというのは、趣旨、方向性が一致し非常に良いと感じる。平成29年度の健康推進プランの趣旨とも合致するのであれば、このプランを「第二期計画において取り組む施策」の関連計画に加えても良いのではないかと。

○A委員：子育てについての分野はどこに入るのか。

- 会長：第一期計画では、福祉関連計画の中に西東京市次世代育成支援行動計画があったが、今回計画では抜けている。このあたりの市の考えはいかがか。
- 事務局：第一期計画の中に子育て関連の施策があったが、過去 10 年間の進捗状況について、各課へのアンケートにより調査したところ、あまり成果が得られていないことから今回計画には入れなかった。
- E委員：子育てフェスタや子育て関連の様々な催しがあり、非常に重要であると感じている。ぜひ継続の方向で検討してほしい。
- 事務局：承知した。
- 会長：人口 20 万人を超え、さらに増加傾向である。マンション建設等で若い世代が入ってきたことによる人口増加は、過去 10 年において、人にやさしいまちづくり推進計画が果たしてきた役割も大きい。今後においては、単に継続ではなく、今後の 10 年を見据えて、発展という意識で計画を策定してほしい。「策定にあたって」の最後の段落をそのようにまとめてみてはどうか。
- 各委員：（異議を唱える発言なし）
- 会長：では続いて 2 ページ、3 ページの「計画の基本事項」について意見を求める。まず、先ほど委員から指摘のあった第一期計画の西東京市次世代育成支援行動計画は現在もあるのかどうか。また、名称や内容に変更があるのか検討してもらい、今回計画に追加する方向でよろしいか。
- 各委員：異議なしの声
- 会長：第一期計画にあるような計画期間を示した表があるとわかりやすいが、今回は省略するのか。
- 事務局：市の最上位計画である後期基本計画でも各計画を横並びで示している。本計画においても同様に表記する予定である。
- 会長：他に意見はないか。それでは今までのところをまとめると、子育て関連の計画を加えるということと、各計画の今後 10 年間の進行状況とその中での人にやさしいまちづくり推進計画の位置付けを示すということとする。
- 各委員：（異議を唱える発言なし）
- 会長：続いて、4 ページから 7 ページの「計画の基本的な考え方」について意見を求める。
- A委員：基本目標 2 に「すべての人にやさしい公共空間づくり」とあり、20 ページに具体的な方向性が示されているが、すべての人にやさしい公共空間づくりとは、バリアフリー化のことだけを指すのか。個人的に思うのは、人口 20 万都市となったにもかかわらず、人が集まる場所がないということ。団体の活動や展示会等、ある程度大きなロビーのような空間が必要ではないか。

- 事務局：今ある公共空間をどうしていくか、というのが計画の目的になっていて、市民交流施設等の設置に関する施策については別の計画となっており、それをこの計画に盛り込むというのは難しい。
- A委員：（東久留米市役所ロビーの活用に関する資料を提示）
年 250 回ものコンサートや催しが開かれているという。市役所のロビーを有効に活用している。
- 会長：今後 10 年間を見通したときに市庁舎が新しく建設されるが、そういったことを設計に盛り込む等、この計画で言及することはできないか。
- 事務局：人にやさしいまちづくりというのは、当然コミュニティの重要性という部分も含まれているが、イベント等の開催によって人をたくさん集めようというところまでを想定していない。今、庁舎統合ということで暫定的に田無庁舎に仮庁舎を建て、10 年程度過ぎた後、統合庁舎を市の中心付近に建設する予定である。その際には、必要な機能や設備について、市民の要望や意見を取り入れながら議論していくことになる。また、市民会館の建て替え計画においては、民間事業者と連携し、施設整備を行っていく中で、市民が集まれる場所というのを検討している。それらの施設整備に関する計画と、この、ひとにやさしいまちづくり推進計画とが、どう絡んでいくか難しい。
- 会長：現状、会を催すときの会場の確保が非常に難しい。例えば、文化振興課が管理する集会場があるが、1 ヶ月前の予約で競争になるため、定期的に催しをするのが困難である。市の活性化という面で、そういった環境整備は必要であるが、実際にはかなり厳しい。ひとつの解決策として、特別養護老人ホーム等の施設をある時間帯借りるということを高齢者支援課で計画し、実現しそうである。こういった例から、できる範囲でそういうことに協力してもらえよう、条例化することは可能ではないか。
- A委員：第一期計画 26 ページに「庁舎の改修に際しましては、改修の計画・設計段階において市民の意見を反映する」とあるのはそのまま継続か。また、ユニバーサルデザインとは何を指すのか。
- 事務局：第一期計画 26 ページ上段の「市役所庁舎におけるユニバーサルデザインの推進」というのが、第二期計画 20 ページ上段、関連計画等の西東京市公共施設等マネジメント基本方針に引き継がれている。施設計画の際に市民の意向を反映させるという考えは、当初から変わっていない。実は第二期計画を検討するにあたって、この10年で関係各課の諸計画がだいぶ進行し、ひとにやさしいまちづくり推進計画の中で管理しなくてもいいのではないかと、という庁内の意見もあり、第二期計画については、廃止の方向であった。ただ、我々の意見としては、条例の理念や目的もあることから、廃止ではなく、縮小はするけれども継続という方向で検討したい。第一期計画で詳細に示されていた計画は、第二期計画ではだいぶ集約されている。今後10年間は、各所管課が個別計画を実現していくのを、我々がコントロールしていくイメージで進めたい。第二期計画の内容だけでなく、そういった方向性についてもご意見をいただきたい。
- B委員：そういう方向性であるならば、計画の性格や位置付けについて作りを変えるべきではないか。計画の縮小という形ではなくて、個別計画を各課に委ねて、全体の進捗管理をする計画であるという位置付けにシフトした方がいいのではないかと。パブコメ、市民説明会までには位置付けをはっきりさせた方がよい。

- 会長：縮小するにしても、条例の理念や目的にそった形で今後 10 年を見据えてほしい。
- B 委員：個別計画を各課に委ねて、全体の進捗管理をする計画であるならば、10 年では長い。例えば 5 年とか、もう少しこまめに総括して見直し、次へ、という方がいいのではないか。
- 会長：10 年というと、社会情勢もかなり変化する。第一期計画の中でも、計画を策定したが、進捗が見られなかったものは、そういった事が影響しているのか。
- 事務局：仰るとおり。
- 会長：仮に 5 箇年で計画する場合、条例上、不都合はあるか。
- 事務局：特にない。
- 会長：であれば、5 年程度に区切って進行管理していく方が現実的な計画となるのではないか。
- E 委員：市民生活にとって非常に大切な部分であり、市民に寄り添った、こういう趣旨のものは今後も市民の中心にあってほしい。
- 各委員：（異議を唱える発言なし）
- 会長：続いて 3 番目、8 ページから 17 ページの「これまでの取り組みと評価」について意見を求める。こちらは各課の計画を総括しているような印象であるが、それでよろしいか。
- 事務局：そのとおりである。各課の過去 10 年間の進捗状況を調査し、これまでの取り組みと評価というかたちでまとめている。
- C 委員：この内容も、各課がこれまで行ってきた報告というかたちで今回の冊子の中に入るのか。
- 事務局：入れる予定である。
- C 委員：「今後の目標」には、各課の目標が入るのか。
- 事務局：今後の目標については、当課でいままでの取り組みを考慮した上で立てている。
- C 委員：それでは、我々が提案できる事としては、今後の目標に何か付け加えるというかたちか。
- 事務局：そのとおり。今後の目標というのは、18 ページ以降の「第二期計画において取り組む施策」に反映されている。
- A 委員：各課がこれまで行ってきた報告ということであるが、課の名称は記載しないのか。課の報告であるならば、課名を入れるべきではないか。
- 会長：取り組みと評価について、各課へ確認はとっているのか。

- 事務局：過去 10 年間の成果として確認は取っている。
- B委員：各課で報告を上げてきたということであるが、取り組みの評価で進捗が見られなかった施策について、目標に反映されていないのではないか。例えば、16ページの「人にやさしいまちづくりを支援する民間施設の確保」について、条例上、一定規模以上の店舗等を建築する際に、誰でもトイレ等の設置が義務付けられているにもかかわらず、届出を待つというスタンスではなく、市の方で能動的に取り組んだ上で評価すべきではないか。
- 事務局：実績がないのは事実であるが、それに対する啓発やPRを行うことも今後の目標として検討していきたい。
- 会長：続いて4番目、18ページからの「第二期計画において取り組む施策」について意見を求める。
- D委員：20ページの「放置自転車対策」については、概ね条例等で改善されてきているように感じる。それより、乗り方のマナー等の啓発を行った方が良いのではないか。
- 事務局：そちらについては、同じく20ページ「交通安全教育の推進」の中に盛り込まれている。
- A委員：各課から出された施策という事であるが、具体性に欠けてわかりにくい。関連計画の中で詳細に述べてあるということか。
- 事務局：「これまでの取り組み」に具体的な内容を記載しているが、ご意見をふまえ、是正したい。
- 会長：概ねよろしいか。全体をみて意見はないか。今後の流れとして、パブリックコメント後の2月頃に次の協議会が開かれるが、パブリックコメントの前には今日の意見を反映させて修正したものを見せてほしい。
- 事務局：承知した。
- 会長：冊子の構成として、一期計画では資料編、用語集、パブコメの意見等が掲載されているが、第二期計画においては、これらは省かれるのか。
- 事務局：最終的に公表する段階で、パブリックコメントの意見も含め一期計画と同等のものを掲載する予定である。今回の協議会では本編の審議ということで省いている。
- C委員：最終的に完成した冊子は、どのような人に配布するのか。
- 事務局：関係各課に配布する。市民には概要版を作成するとともに、ホームページで周知する。また、窓口で冊子を置いて、希望者には配布する。
- C委員：3番目の「これまでの取り組みと評価」と4番目の「第二期計画において取り組む施策」は分ける必要があるのか。まとめて表記したほうが分かりやすいと思う。
- 各委員：その方がわかりやすい。

- 事務局：「これまでの取り組みと評価」と「第二期計画において取り組む施策」はまとめて表記する。
- 会長：概ね意見が出たところでまとめに入る。まず1点目、第二期計画の位置付けを明確にし、期間を5年程度に区切って検討する。2点目、最終的には資料編等を掲載する。3点目、計画の内容を詳細に示すとともに3番目と4番目の項目を合わせる。これを踏まえ内容修正した案文を送付願いたい。パブリックコメントの前までに形になったものを完成させてほしい。
- 各委員：（異議を唱える発言なし）
- 会長：以上で、本日の会議は終了する。本日の会議について西東京市市民参加条例第9条の規定に基づき、会議録の作成と公開を事務局に指示する。これをもって第22回人にやさしいまちづくり推進協議会を閉会する。